

熊本県の経済対策

自由民主党熊本県議会議員団

連絡先 熊本市中央区水前寺6丁目41-24

TEL : 096-384-6666 FAX096-384-6669

討議資料

1 物価高騰の影響の緩和のため、「重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、生活者・事業者への支援を実施

生活者への支援

<予算額9億12百万円>

●LPガスを利用する世帯への支援

- ・寒さの厳しい冬の1月から3月の間、国の事業により電気・都市ガス料金を低減
- ・県は、市町村とともに国の事業の対象外であるLPガス利用世帯へ支援



●生活困窮者への支援

- ・生活困窮者に対して食料品の配布や自立に向けた総合的な支援を行う社会福祉協議会への補助



●ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭に対して食料品等の配布や自立に向けた総合的な支援を行うひとり親家庭福祉協議会への補助



●給食費への支援

- ・県立高校（定時制、特別支援学校及びその寄宿舎）、私立幼稚園（私学助成園）、認可外保育施設の給食費のかかり増し経費への補助

事業者への支援

<予算額74億12百万円>

●LPガス・特別高圧電力を利用する事業者への支援

- ・LPガス利用世帯への支援と同様に、LPガス利用事業者へ支援



●医療・介護・保育施設等への支援

- ・国が定める公的価格等による経営を行う施設は、物価高騰の影響を価格に転嫁できないため、光熱水費等の上昇分の一部を支援
（対象施設）保険医療機関等、保険薬局、医薬品卸、介護関係、障がい関係、保護施設、児童養護施設、一般公衆浴場等、保育所等

●私立学校への支援

- ・私立学校の光熱水費の上昇分への支援



●交通事業者への支援

- ・地域に不可欠な交通手段を確保しつつ、急激な事業環境の変化への対応を支援
（対象）地域鉄道、定期航路、海上タクシー、路線バス、高速バス、貸切バス、タクシー、運転代行、天草エアライン

●こども食堂への支援

- ・複数のこども食堂で構成するこども食堂ネットワーク団体が行う食材運搬費や、こども食堂の理解促進や支援の働きかけに要する経費への支援

●DV民間シェルター団体への支援

- ・DV被害者など困難な問題を抱える方の安定的な受け入れ態勢の確保のため、光熱水費や食材費等を支援

●賃上げ環境整備等に向けた事業者支援

- ・賃上げ原資の確保をはじめ、コスト削減や生産性向上などに前向きに取り組む中小企業者への支援

2 経済対策の「医療・介護等支援パッケージ（国補助金）」により、医療、薬局、介護・障がい福祉分野の職員の賃上げなどへの支援を実施

医療・介護・障がい等 施設への支援

<予算額60億89百万円>

人件費高騰や物価上昇に伴う、医療、薬局、介護・障がい福祉分野の職員の賃上げ、サービス提供のための事業経費への支援



(対象施設)



医療機関、保険薬局、介護・障がい関係福祉施設

3 令和7年8月豪雨で被災された事業者の施設及び設備の復旧への支援を実施

被災された 中小企業者への支援

<予算額42億48百万円>

局地激甚災害の場合に措置される「自治体連携型補助金」について、十分な財政措置がなされるよう、チーム熊本で国に要望を繰り返し行いました

その結果、国の経済対策（補正予算）の中で必要な財源が措置され、県でも早急に事業化し、令和2年7月豪雨と同等（補助率3/4）の支援を行います

※上記以外にも「重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業を今後も検討しています

※1のうち「賃上げ環境整備等に向けた事業者支援」、3の「令和7年8月豪雨で被災された事業者支援」については、別添をご覧ください

中小・小規模事業者の皆様へ（お知らせ）

- 11月補正予算及び1月補正予算で事業化された「令和7年8月豪雨で被災された事業者支援」と「賃上げ環境整備等に向けた事業者支援」の概要です。
- 要件などの詳細については、県が公表するチラシやホームページ情報などをご確認ください。また、皆様と身近な商工会や商工会議所などの商工団体にもご相談ください。

令和7年8月豪雨で被災した施設及び設備の復旧を支援 被災中小企業者再建支援補助金

申請期間：令和8年1月26日（月）～

- 補助対象者**
- 補助対象経費**
- 補助金額**
- お問い合わせ先**

熊本県内に事業所を有する**中小企業者**
被災した**事業用の施設及び設備の復旧に要する費用**
補助対象経費 × 補助率 **3/4** = 補助金額(千円未満切り捨て)
被災中小企業者補助金受付センター（1月26日運用開始）
TEL：096-237-7680
受付時間：9時00分～17時00分（土曜・日曜・祝日を除く）

1事業者につき
上限 **3億円**

生産性の向上等に取り組み、従業員の賃上げを実施した中小企業者を支援 生産性・売上げ向上後押し事業補助金

第2弾

申請期間：令和8年2月2日（月）～

- 補助概要**
- お問い合わせ先**

熊本県内に主たる事業所を有する**中小企業者**が、国・県の補助事業を活用した場合に、当該補助対象経費のうち、**自己負担額を1/10まで軽減（上乘せ補助）**



1件につき
最大
200万円

後押し補助金事務局コールセンター
TEL：096-223-6801
受付時間：9時00分～17時00分（土曜・日曜・祝日を除く）

小規模事業者のコスト削減や生産性向上などの取組みを支援 くまもと型応援補助金

申請期間：令和8年2月下旬～

- 補助対象者**
- 補助対象経費**
- 補助金額**
- お問い合わせ先**

熊本県内に主たる事業所を有する**小規模事業者**
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費等
補助率 **9/10**
※上限額は従業員数に応じて4段階に設定

従業員数	補助上限額
0人（従業員なし）	20万円
1～4人	50万円
5～9人	100万円
10～20人	200万円

**コールセンター設置準備中
（2月下旬設置予定）**